

2019年4月25日

株式会社 山陰合同銀行

銀行保証付私募債(6社)の引受について

山陰合同銀行(頭取 石丸 文男)では、下記の私募債を引き受け、財務代理人を務めることとなりましたのでお知らせします。

発行企業は、長期固定金利の資金を調達できるだけでなく、財務の健全性やCSR活動の取り組み等をアピールすることができます。

当行では、お客様の多様なニーズや資金調達にお応えできるよう、私募債引き受けに取り組んでまいります。

記

1. 引受内容について

(敬称略)

		日付	発行会社名
島根県	プレミアム型銀行保証付私募債	4月25日	株式会社 ジェットシステム(代表取締役 木村 和弘)
	寄贈型銀行保証付私募債 (教育機関寄贈型)	4月25日	有限会社 松江自動車用品商会(代表取締役 池淵 正浩)
兵庫県	プレミアム型銀行保証付私募債	4月25日	神港精機 株式会社(代表取締役 眞下 忠)
	CSR銀行保証付私募債	4月25日	株式会社 かもめタクシー(代表取締役 浅川 享)
	寄贈型銀行保証付私募債 (スポーツ振興型)	4月25日	株式会社 姫路農産流通センター(代表取締役社長 鶴鷹 義光)
	寄贈型銀行保証付私募債 (スポーツ振興型)	4月25日	菱南電装 株式会社(代表取締役 児島 生也)

(1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 ジェットシステム	
代表者	代表取締役 木村 和弘	
住所	島根県松江市学園南1丁目15番10号	
業種	PCサポート業	
発行額	第4回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	5年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

(2) 寄贈型銀行保証付私募債(教育機関寄贈型)

会社名	有限会社 松江自動車用品商会	
代表者	代表取締役 池淵 正浩	
住所	島根県松江市西津田1丁目9番44号	
業種	卸売業	
発行額	第1回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

(1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	神港精機 株式会社	
代表者	代表取締役 眞下 忠	
住所	兵庫県神戸市西区高塚台3丁目1番35号	
業種	製造業	
発行額	第9回無担保社債(銀行保証付)	150,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

(2) CSR型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 かもめタクシー	
代表者	代表取締役 浅川 享	
住所	兵庫県神戸市兵庫区芦原通2丁目2-21	
業種	タクシー事業	
発行額	第1回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

<当社のCSR取組内容>

- ・車椅子のお客様が安心して乗車できるワゴンタイプの車両を積極的に導入し、今後も導入を予定しています。
 - ・乗務員の接客コンテストにおいて数々の賞を受賞しています。
- 信頼向上により、今後は高齢者やお子様だけの送り迎えができるサービスの導入を予定しています。

(3) 寄贈型銀行保証付私募債(スポーツ振興型)

会社名	株式会社 姫路農産流通センター	
代表者	代表取締役社長 鶴鷹 義光	
住所	兵庫県姫路市手柄30-1	
業種	卸売業	
発行額	第5回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

会社名	菱南電装 株式会社	
代表者	代表取締役 児島 生也	
住所	兵庫県姫路市亀山186番地の8	
業種	製造業	
発行額	第9回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模(純資産額)をより重視する私募債。(2008年10月～)
CSR型	企業の財務健全性に加えて、企業が行う「CSR活動」を評価する私募債。(2006年1月～)
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることを条件とする私募債。(2008年10月～)
グロース型	企業の財務健全性に加えて、企業の成長力(売上高および利益の伸長率)を評価する私募債。(2006年1月～)
寄贈型(3種類) (教育機関寄贈型) (地域おこし型) (スポーツ振興型)	企業の財務健全性に加えて、教育機関、地域おこし団体、地域スポーツチーム等に寄贈を行う社会貢献度の高い私募債。私募債発行金額の0.2%以内の金額で、発行企業と連名で寄贈する。
	【教育機関寄贈型】 教育機関で使用する図書やスポーツ用品、備品などを教育機関に寄贈する。(2015年10月～)
	【地域おこし型】 山陰の当行指定公的機関を通じ、山陰の地域課題解決に取組むNPO団体等に活動資金を寄贈する。(2017年7月～)
	【スポーツ振興型】 当行営業エリア内を本拠地とするスポーツチームで、一定の活動実績を持ち、当行が認める先に活動資金を寄贈する。(2017年7月～)
福利厚生型	企業の財務健全性に加えて、山陰両県の旅館等を使い社員旅行を実施した際の代金について、私募債発行金額の0.2%を上限にサポート(補助)する私募債。(2018年1月～)
信用保証協会共同保証付私募債	銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。(2000年9月～)

以上